

補装具（コルセット等）の申請方法

医師が必要と認め義肢装具士が作成したコルセットなどの治療用装具を購入し、医療費等の全額を自己負担した場合は、申請することで保険者が負担する額（9割、8割、7割）が払い戻されます。

同封の申請用紙にご記入いただき、以下の書類と合わせてご提出ください。

口座へのお振込みは、ご申請から3～4か月後となります。

お振込みする際に決定通知をお送りいたします。

【申請に必要なもの】

- ① 後期高齢者医療被保険者証のコピー
- ② 医師の意見書（診断書）の原本
- ③ 領収書の原本
（※別紙に内訳が記載されている場合は、別紙も一緒に提出して下さい。）
- ④ 個人番号（マイナンバー）が確認できる書類のコピー
（※個人番号が確認できる書類がない場合は、提出不要です。）

< 靴型装具を申請される方 >

- ⑤ 治療用装具写真貼付台紙
（※該当装具の全体像が確認できる写真を貼り付けてください。）

※申請受付後に、意見書（診断書）及び領収書の写しをお返しします。

※被保険者本人以外の口座に振り込む場合は、委任状の提出が必要です。

委任状の様式がありますので、お問い合わせください。

北区王子本町1-15-22
第一庁舎2階21番
北区 国保年金課 高齢医療係
03-3908-9069（直通）